

流域総合水管理のあり方検討部会での審議経過及び 答申(案)概要

令和7年6月12日

国土審議会 水資源開発分科会

流域総合水管理のあり方検討部会での審議経過

- 令和6年12月18日 国土交通大臣から国土審議会長へ諮問 「流域総合水管理のあり方について」
- 令和7年1月10日 第26回 水資源開発分科会（書面開催）「流域総合水管理のあり方検討部会の設置」
- 令和7年1月16日 国土審議会長から水資源開発分科会長へ付託 「流域総合水管理のあり方について」
【根拠:国土審議会運営規則第7条第1項】
- 令和7年1月16日 水資源開発分科会長から流域総合水管理のあり方検討部会長へ調査審議を依頼
「流域総合水管理のあり方について」 【根拠:水資源開発分科会における部会設置要綱 2】

【流域総合水管理のあり方検討部会：流域総合水管理のあり方に係る調査審議】

※社会資本整備審議会 河川分科会 流域総合水管理のあり方検討小委員会と合同開催

（審議1回目）

- 令和7年2月28日 第1回 流域総合水管理のあり方検討部会
審議会(部会/小委員会)の設置目的（説明）、
流域総合水管理の取り組む背景・課題、流域総合水管理により目指す方向性のイメージ

（審議2回目）

- 令和7年3月25日 第2回 流域総合水管理のあり方検討部会
今後の対応の方向性

（審議3回目）

- 令和7年4月25日 第3回 流域総合水管理のあり方検討部会
答申骨子（案）

（審議4回目）

- 令和7年5月23日 第4回 流域総合水管理のあり方検討部会
答申（案）

水資源開発分科会にて、「流域総合水管理のあり方について」の報告・議決

委員	渡邊 紹裕	京都大学 名誉教授 特任教授、熊本大学 客員教授
特別委員	沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科 教授（部会長代理）
	滝沢 智	東京都立大学 特任教授
	戸田 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科 教授
	中北 英一	京都大学 総長特別補佐 名誉教授（部会長）
専門委員	朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
	楓 千里	國學院大學観光まちづくり学部 教授
	長岡 裕	東京都市大学 名誉教授

（敬称略・五十音順）

流域総合水管理のあり方検討部会/小委員会の合同開催の理由

- 国土審議会 水資源分科会 流域総合水管理のあり方検討部会とは

 - ・ 設置年月日：令和 7 年 1 月10日
 - ・ 所掌事務：流域治水・水利用・流域環境の取組の効果を最大化する流域総合水管理のあり方について調査審議し、その結果を水資源開発分科会に報告する
- 社会資本整備審議会 河川分科会 流域総合水管理のあり方検討小委員会とは

 - ・ 設置年月日：令和 7 年 1 月29日
 - ・ 所掌事務：流域総合水管理のあり方の専門的調査

委員長 中北 英一*

委員 沖 大幹*、 楓 千里*、 杉浦 愛、 角 哲也、 戸田 祐嗣*、 中村 太士、 野口 貴公美

(敬称略・五十音順)

(*は国土審議会水資源開発分科会流域総合水管理のあり方検討部会と兼務の委員)
- 合同開催の理由

 - ・ 河川法の目的である治水（災害の発生の防止）、利水（河川の適正利用、流水の正常な機能の維持）、環境（河川環境の整備と保全）について、各々の取組を深化するとともに相互作用する部分について相乗効果の発現や利益相反の調整を行うことで各々の効果を最大化することを目指しており、河川分科会（社会資本整備審議会）で審議を行うことが妥当である。
 - ・ 合わせて、水の恵みの最大化に向けて、水資源の総合的な開発に加えて、利用の合理化を促進する水資源開発促進法を所掌する水資源開発分科会（国土審議会）において審議を行うことが妥当である。
 - ・ 上記を踏まえ、流域内の総合的な水管理のあり方を審議すべく、河川分科会及び水資源開発分科会を合同開催するものである。

流域総合水管理のあり方検討部会・小委員会(答申案の概要)

本資料内の数字は答申案の目次に対応 1は「水管理の歴史的変遷」であり割愛

- 治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。

2 背景・課題

(1)気候変動等の自然環境の変化

- ・水災害の激甚化・頻発化が予測され、相対的な安全度の低下が懸念
- ・渇水リスクの増大の中、既存施設を有効活用する方策の検討が必要
- ・カーボンニュートラル等への対応のため、ハイブリッドダムを取組を行ってきたが、試行段階であり、制度的整理が課題
- ・生物多様性の回復が重要だが、河川生態系の構成要素に影響のある流量変動について、技術的知見や計画手法が明確でない 等

(2)社会構造の変化

- ・水インフラの老朽化などにより水供給リスクが増大。危機時に備えた水融通等の事前検討も利水関係者で不十分
- ・水源地域の地域振興のための施設の維持や担い手確保が出来ていない
- ・局所的な水需要の変化に柔軟に対応が出来ていない
- ・施設管理等の熟練技術者の減少、技術力の低下等への懸念 等

(3)新たな技術の進展

- ・流域関係者の中で、水利用に関する各種データが十分に共有が出来ていない
- ・長時間先の予測精度の向上等の技術開発のさらなる促進が必要 等

3.流域総合水管理が目指す方向性

「水でつながる流域の恵みの最大化」、「流域の個性を再発見」、「For Allの流域総合水管理」、「Water for All-WA(和)」、「みずから守る地域の恵み」等

水災害による被害の最小化

流域全体、あらゆる関係者で、
「氾濫を減らす」「対象を減らす」
「早く復旧する」

水の恵みの最大化

流域全体、あらゆる関係者で、
「安定的に水を供給する」「貴重な水資源を有効活用する」
「国産でクリーンな電力を増やす」

水でつながる豊かな環境の最大化

流域全体、あらゆる関係者で、
「自然環境を守る・創る」「人も自然もつなぐ」
「豊かな水環境を創る」

4 具体的な取組内容

(2)流域の課題や多様なニーズ等の共有

流域の関係者が流域の課題や水に関する多様なニーズ等について情報共有や意見交換を行うとともに、地域の将来構想についても議論がなされる仕組みを構築

(3)流域の関係者間の流域内のデータ共有・公開

(4)気候変動や水需要の変化等を踏まえた流域総合水管理の取組

1)治水機能の増強や貴重な水資源の有効活用等のための「既存施設の高度運用等」

ダムの運用の高度化等による水力発電の増強、複数ダムの統合運用・容量再編、水利権未取得のダム使用権等の活用、水利権の転用等による水資源の有効活用、融雪出水時の豊水等の活用 など

2)持続可能な水管理のための「施設整備、施設再編」

水インフラの老朽化対策の推進、上下水道一体での強靱化・省エネ化の推進 など

3)危機時の迅速・円滑な水管理のための「備えの強化」

災害・事故等の不測の事態に対応する事前検討、気候変動や危機管理への対応のための冗長性の確保 など

4)水でつながる「流域環境」の空間的・時間的連続性を高める取組強化

流量変動や土砂動態の管理等(フラッシュ放流・ダムの運用の拡充 等)、河川内外の連続性確保、下水処理水等の活用、水辺の魅力や価値の向上、多様な主体同士の交流・連携、上下流交流等を通じた流域総合水管理の深化 など

(5)流域の関係者が水管理の調整等を行う仕組みの構築

○各流域の特性を踏まえた調整の仕組みを構築。幅広い主体間の交流・連携により一体的に取組を実施

○「相乗効果」の発現や「利益相反」の解消など、取組の特質を検討して、全体最適につながるよう協議・調整・合意形成を行う仕組みを構築

○内容に応じた調整役を配置

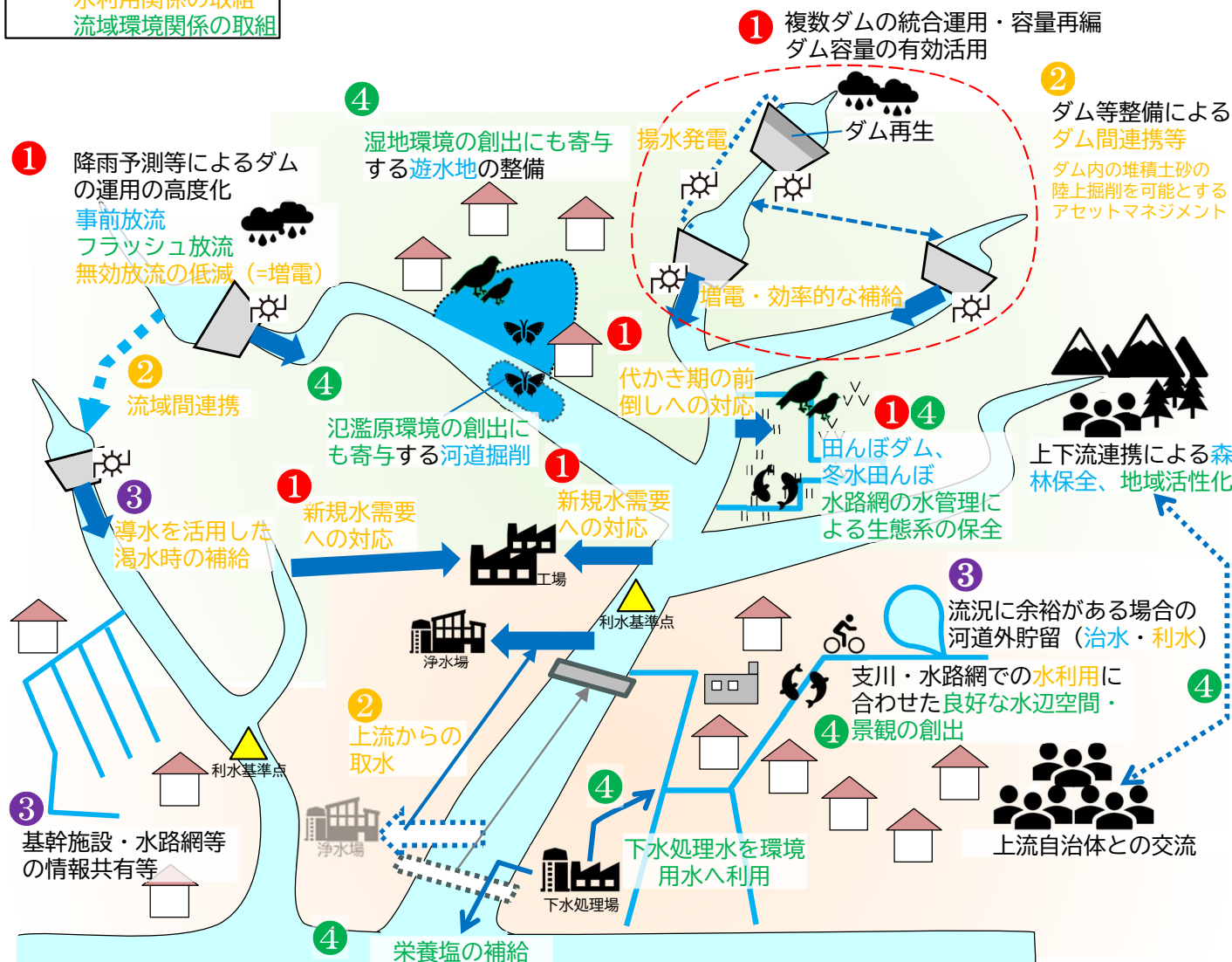
(6)高度な水管理を現場で実践するための技術開発・体制構築等

(7)流域総合水管理に関する情報発信・海外展開等

流域総合水管理の取組内容のイメージ

- これまでは、治水・利水・環境それぞれの分野の施策を推進してきたが、全体では必ずしも最適な水管理とはなっていなかった
- 今後は、**流域治水・水利用・流域環境**の一体的な取組を進め、予測技術を活用した複数ダムの統合運用（プール運用）や、水路網など流域の水管理による良好な水辺空間の創出など**新たな価値を創出し**、流域関係者でその価値を共有する仕組みを確立する

凡例
● 流域治水関係の取組
● 水利用関係の取組
● 流域環境関係の取組



- ① 課題や多様なニーズ等の共有
- ② 関係者間のデータ共有・公開
- ③ ニーズを埋める対応策・アイデア
 - ① 既存施設の高度運用等
 - ・降雨予測等によるダムの運用の高度化
 - ・複数ダムの統合運用・容量再編
 - ・ダム容量の有効活用・水利権の転用
 - ・融雪出水時の豊水の活用
 - ・農業用水等の特徴を踏まえた取組 等
 - ② 施設整備、施設再編
 - ・持続可能で効率的なアセットマネジメント
 - ・上下水道一体での強靱化、省エネ化の推進 等
 - ③ 危機時の備えの強化
 - ・リダンダンシーの確保
 - ・基幹施設・水路網等の情報共有 等
 - ④ 流域環境の取組強化
 - ・流量変動や土砂動態の管理
 - ・豊かな氾濫原環境の創出、河川内外の連続性確保
 - ・下水処理水の活用
 - ・流域ならではの水辺の魅力や価値の向上
 - ・上下流交流 等
- ④ 新たな価値を共有・調整する手法・仕組み（合意形成の場合）
- ④ 技術開発・体制構築等
- ⑤ 成果や教訓の情報発信等